

2007年2月6日

## 財政検証のあり方に関する意見

日本総研 西沢和彦

### 1. 改正法附則第二条に関わらず給付と負担の見直しに正面から取り組むべき

財政影響試算では、06年12月の新人口推計のみを反映させて淡々と結果を公表するスタンスに徹するべき。少なくとも、それを基本シナリオと位置付けるべき。現時点で、運用利回りなど経済前提を変えるべきではない。

その上で、将来の所得代替率50%割れが予見されるのであれば、平成16年改正法附則第二条に関わらず、給付と負担の見直しに正面から取り組み、法改正も行うことで、50%を確保する方法を探るべきであると考え。いわば、マクロ経済スライド・保険料水準固定方式という04年改正で築いた土台を改良し、さらに、「財政再計算」作業による補強を検討すべき（それが年金部会の重要な役割の一つと考える）。

具体的に、給付と負担の見直しには、次の候補。(1) スライド調整率の0.9%ポイントからの調整幅拡大、特に平均余命の延び相当分と説明される現行0.3%ポイントは早急に幅拡大、(2) 名目年金下限型をやめる、(3) 保険料率引き上げペースの早期化、(4) 支給開始年齢の引き上げとそのペースの早期化 など。

### 2. より確実であり、国民の信頼を得ると考える

#### (1) 経済前提好転への期待は不確実

運用利回りなど経済前提が好転すれば、06年12月将来推計人口であっても、将来の所得代替率50%は維持できるかもしれないが、それに期待するのは不確実であり危険。後世代につけを回しかねない。経済好転・出生率回復による財政メリットが発生した場合、後世代へ付け替えるべき。

#### (2) 国民の信頼を得る選択肢

国民の信頼も得られると思われる。①経済前提を変えて50%確保のシナリオを示す、②給付と負担に正面から取り組み50%確保を目指す、という2つの保険運営者（政府）スタンスのうち、②が欠けてしまえば、国民の信頼は得にくいと考える。

#### (3) そもそも公的年金積立金の運用方法に問題

現行の、公的年金積立金の運用方法は、必ずしも国民のコンセンサスを得ていないと思われる。このもとで、運用利回りへの期待の高まりは、現行の運用方法に関する十分な議論がないままに、現行運用方法を是認していつてしまう可能性がある。以上